

## 第1回 甲斐市空家等対策協議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年6月29日(月)午後1時30分～午後2時17分
- 2 開催場所 甲斐市役所 本館3階 大会議室
- 3 出席委員 会長(市長) 保坂 武 委員(職務代理) 秋山 照雄  
委員 田辺 泰明 委員 中島 大督  
委員 小野 竹雄 委員 小久江良平  
委員 福嶋 仁 委員 丸茂 邦仁  
委員 菊原 賢一 委員 田中 勝  
委員 久保 正樹(代理出席:弾塚 崇)
- 4 傍聴者 1名
- 5 出席した職員  
建設産業部長 長田部長  
建設課長 小宮山課長 建設総務係長 輿石係長 建設総務係 中村主任  
" 内藤主任  
商工観光課長 堤課長 商工労働係長 藤井係長 商工労働係 笹本主任
- 6 議題(内容)
  - (1) 第2期「甲斐市空家等対策計画」の策定について
    - 1) 現行の空家等対策計画の概要について
    - 2) これまでの取り組み実績等について
    - 3) 県内市町村の空き家対策関連の補助制度について
    - 4) 第2期計画の方向性及び策定スケジュールについて
  - (2) 空き家実態調査の実施について
  - (3) その他

開会前 午後1時30分

○**小宮山 建設課長** 本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
はじめに、挨拶を交わしたいと思います。皆様、ご起立願います。相互に礼。ご着席ください。  
本日、司会を務めさせていただきます、私は、協議会、事務局、建設課長の小宮山です。よろしくお  
願いいたします。

開会にあたり、建設産業部長より、協議会委員の変更について、ご報告をさせていただきます。長田  
部長お願いします。

[委員変更報告]

○**長田 建設産業部長** 建設産業部長の長田です。よろしくお願いいたします。

それでは、協議会委員の変更について、ご報告させていただきます。

所属団体等の役員改選などにより、本年度から新たに、3名の方に委嘱を行い、今回から協議会へ、  
ご参加いただくこととなりました。資料の1頁の名簿の順で、紹介させていただきます。

はじめに、甲斐市議会、建設経済常任委員長の秋山照雄様です。続いて、甲斐市自治会連合会会長の  
田辺泰明様です。最後に、山梨県、県土整備部、住宅対策室長の久保正樹様ですが、本日は、公務によ  
り、欠席の連絡をいただいております。本日は、代理で、住宅対策室、住宅対策担当の弾塚様に出席い  
ただいております。

以上、3名の方に、新たに、ご参画いただきますので、よろしくお願います。

報告は、以上であります。

○**小宮山 建設課長** ありがとうございます。

続いて、初対面の方もいるかと思しますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。資  
料の1頁の名簿の順で、会長の保坂市長から順番にお願いしたいと思います。

[自己紹介]

○**保坂 市長（会長）** 甲斐市長の保坂です。どうぞよろしく、ご協力をお願いいたします。

○**秋山 職務代理** 先ほど紹介していただきました、秋山です。よろしくお願います。

○**田辺 委員** 田辺です。よろしくお願います。

○**中島 委員** 中島と申します。よろしくお願います。

○**小野 委員** 司法書士会の小野です。よろしくお願います。

○**小久江 委員** 公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会の小久江と申します。よろしくお願いま  
す。

○**福嶋 委員** 全日本不動産協会山梨県本部の福嶋です。よろしくお願います。

○**丸茂 委員** 一般社団法人山梨県建築士会の丸茂でございます。甲斐市竜王で設計事務所をやって  
おります。よろしくお願います。

○菊原 委員 山梨中央銀行竜王支店の菊原と申します。昨年6月から着任いたしまして、1年経ちます。よろしくお願いいたします。

○田中 委員 山梨大学の田中でございます。よろしくお願いいたします。

○弾塚 代理 弾塚と申します。よろしくお願いいたします。

○小宮山 建設課長 ありがとう、ございました。

続いて、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

○長田 建設産業部長 建設産業部長の長田です。よろしくお願いいたします。

○小宮山 建設課長 建設課長の小宮山です。よろしくお願いいたします。

○奥石 建設総務係長 建設総務係長の奥石です。よろしくお願いいたします。

○中村 主任 建設総務係の中村です。よろしくお願いいたします。

○内藤 主任 同じく、建設総務係の内藤です。よろしくお願いいたします。

○小宮山 建設課長 続いて、今回より、空き家バンクの関係を所管しております、商工観光課にも、会議に参画をいただいておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○堤 商工観光課長 商工観光課長の堤です。よろしくお願いいたします。

○藤井 商工労働係長 商工労働係長の藤井です。よろしくお願いいたします。

○笹本 主任 商工労働係の笹本です。よろしくお願いいたします。

○小宮山 建設課長 ありがとうございました。以上で、自己紹介を終了します。

開会 午後1時36分

〔開 会〕

○小宮山 建設課長 それでは、只今より令和2年度、第1回甲斐市空き家等対策協議会を開催いたします。

ここで、会議の公開について、ご説明させていただきます。この協議会は、甲斐市審議会等の会議の公開に関する指針等により、公開された会議であり、傍聴が可能となっております。また、後日になりますが、会議の資料と会議録も市のホームページで公開となりますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、傍聴の皆様には、お配りしております「傍聴にあたっての注意事項」の内容を遵守し、傍聴していただきますようお願いいたします。

それでは、次第に従い、進めさせていただきます。はじめに、会長挨拶、保坂市長より、挨拶を申し上げます。

〔保坂市長（会長）挨拶〕

○保坂 市長（会長） 皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、第1回甲斐市空家等対策協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
また、皆様には、日ごろから、本市の各施策・事業に対しまして格別なご理解、ご協力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。併せまして、先ほど、ご紹介があったところでありますが、新たに委員とられました3名の皆様には、ご快諾いただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、本市の空き家対策につきましては、平成29年度に対策計画の策定を行い、翌年度からは、協議会を設置し、事業を推進して参りました。本年度につきましては、協議会の委員各位から提言のありました、空き家実態調査の実施と併せ、本年度末をもって、現行の空家等対策計画の計画期間が終了することから、次期計画の策定を行うこととしております。

この後、事務局から本日の議題について、説明させていただきますが、皆様におかれましては、活発なご審議をいただきますとともに、今後とも、本市の空き家対策の推進にお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

**○小宮山 建設課長** ありがとうございました。

続いて、議題に移るわけでは、ありますが、会長の保坂市長は、この後、公務のため、退席となります。議事の進行につきましては、職務代理の秋山委員にお願いいたします。

ここで、秋山職務代理に挨拶をお願いします。

[秋山職務代理 挨拶]

**○秋山 職務代理** お疲れさまです。

会長の保坂市長が、この後、公務により退席しますので、この後の議事の進行につきましては、職務代理の私が、執り行いますので、宜しくお願いします。私は、5月に、市議会の委員会構成の改選により、建設経済常任委員長に選任されました。この協議会への参画は、市議会から1名となっており、今回から私、秋山が、参画させていただきますので、どうぞ、宜しくお願いいたします。

さて、本年度の協議会につきましては、先ほど会長の挨拶にもありましたが、第2期の空き家等対策計画の策定を行うものであります。資料を見ますと、協議会を来年の2月までに4回開催し、策定を行うスケジュールとなっております。委員の皆さんには、専門的なご意見をいただき、活発なご審議をお願いしまして、計画書の策定がスムーズに行えますよう進めて参りたいと思いますので、ご協力を宜しくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、私のご挨拶とさせていただきます。

**○小宮山 建設課長** ありがとうございました。

ここで、会長の保坂市長は、退席させていただきます。

[保坂市長（会長）退席]

**○小宮山 建設課長** それでは、秋山職務代理は、議長席へ移動をお願いします。

[秋山職務代理席移動]

○小宮山 建設課長 それでは、秋山職務代理の進行で、議事をお願いいたします。

〔議題協議〕

○秋山 職務代理 それでは、本日の議題に入ります。

(1) 第2期甲斐市空き家等対策計画の策定についてを議題とします。

はじめに、1の現行の空き家等対策計画の概要についてと2のこれまでの取り組み実績等について一括で、事務局から説明をお願いします。

奥石係長。

○奥石 建設総務係長 資料の2頁をお願いします。

(1) 現行の空き家等対策計画の概要についてご説明いたします。別冊で、甲斐市空き家等対策計画が配布してありますが、資料の2頁の方で、概要を説明させていただきます。

まず、計画期間ですが、平成29年度から令和2年度までの4年間となっております。次に、基本目標及び具体的な施策については、基本目標が3本柱になっており、1の相談体制の強化、2の管理不全な空き家等にしないための対策、3の管理不全(特定)空き家等対策となっております。具体的施策につきましては、1の相談体制の強化では、(1)通報・相談体制の構築、(2)甲斐市空き家等対策協議会、(3)空き家台帳の整備となっております、内容は、資料記載のとおりであります。

次に、2の管理不全な空家等にしないための対策では、(1)空き家バンク制度の活用、(2)空き家管理事業の活用促進、(3)所有者への啓発となっております、内容は、記載のとおりであります。

次に、3の管理不全(特定)空家等対策では、(1)特定空家等への対応、(2)空家等及び空家等の跡地の有効活用の研究となっております、こちらも内容は、記載のとおりであります。

資料の3頁をお願いします。(2)これまでの取り組み実績等についてご説明いたします。先ほど説明いたしました、基本目標、具体的な施策の順で、資料に記載しております。

まず、基本目標1、相談体制の強化、(1)通報・相談件数については、相談会の開催実績として、山梨県司法書士会、山梨県宅地建物取引業協会との共催による甲斐市空き家無料相談会の実績で、平成29年度は、開催回数1回で、相談者3人、カッコ内は、開催日でございます。平成30年度は、1回開催で、相談者1人、令和元年度は、1回開催で、相談者12人です。

次に、相談会以外の対応実績になりますが、平成29年度は、通報が11件、相談が6件、平成30年度は、通報が11件、相談が2件、令和元年度は、通報が7件、相談が2件、となっております、主な内容としては、通報では、①の空き家が管理不全(老朽化)により、倒壊する危険性がある。から⑤の空き家から異音がする。までとなっております。次に、相談の内容については、①の空き家の所有者へ連絡を取りたい。から⑤の空き家の管理方法が分からない。までとなっております。

次に、(2)甲斐市空き家等対策協議会の開催状況については、平成30年度、令和元年度ともに、開催回数は、1回で、内容は記載のとおりであります。

資料の4頁をお願いします。(3)空き家等の件数につきましては、平成28年8月末で、空家等の総

数 1,145 件、このうち管理不全と思われる件数が、135 件で、令和 2 年 3 月末では、空家等の総数 1,055 件、管理不全と思われる件数が、129 件となっております。

なお、毎年、新規の空き家は、調査しておりませんので、追加していませんが、建築確認申請で、建て替えが確認できたものは、台帳の消し込みを行っている集計になります。減少件数は、トータルで、90 件の減少、管理不全と思われる件数では、6 件の減少になります。

次に、基本目標 2、管理不全な空家等にしないための対策、(1)空き家バンクの実績については、平成 29 年度、登録件数は、10 件で、内訳は、売買が 6 件、賃貸が 4 件、で、契約成立件数は、ゼロ件、平成 30 年度は、登録件数、12 件で、内訳は、売買が 7 件、賃貸が 5 件、で、契約成立件数は、賃貸が 2 件、令和元年度は、登録件数、11 件で、内訳は、売買が 7 件、賃貸が 4 件、で、契約成立件数は、売買が 3 件、賃貸が 2 件、の合計 5 件の実績になります。

次に、(2)空き家管理事業の利用件数につきましては、平成 31 年 3 月に甲斐市、中央市、昭和町と峡中広域シルバー人材センターで、「空き家管理事業委託協定」を締結しており、定期巡回を申し込んだ方の契約件数になりますが、令和元年度の実績は、1 件でございます。

次に、(3)所有者への啓発実績につきましては、平成 29 年度は、甲斐市主催で、司法書士による空き家等対策講演会を開催し、参加者が 12 人、平成 30 年度は、県主催のオール山梨空き家セミナー&無料相談会へ協賛し、甲斐市の相談者は 1 人、甲斐市主催の司法書士による空き家等対策講演会は、参加者が 20 人、令和元年度は、県主催のオール山梨空き家セミナー&無料相談会へ協賛し、甲斐市の相談者は 4 人でありました。

資料の 5 頁をお願いします。基本目標 3、管理不全(特定)空家等対策、(1)特定空家等への対応については、特定空家の認定実績は、ありませんでした。次に(2)空き家等及び空き家等の跡地の有効活用の研究についても研究実績は、ございませんでした。

説明は、以上になります。

**○秋山 職務代理** 事務局の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。委員より、説明に対し、質疑、ご意見などがありましたら、挙手をお願いします。

[発言者なし]

**○秋山 職務代理** なければ、質疑を終了します。

以上で、1 の現行の空き家等対策計画の概要についてと 2 のこれまでの取り組み実績等についてを終わります。

次に、3 の県内市町村の空き家対策関連の補助制度について事務局から説明をお願いします。

中村主任。

**○中村 主任** それでは、県内市町村の空き家対策関連の補助制度について、説明させていただきます。

A 3 刷りの別冊資料、(3) 県内市町村の空き家対策関連の補助制度についての 1 ページをご覧ください

さい。表の左から、市町村名と、各市町村の空き家関連所管部署、空き家関連補助制度となっております。

空き家関連補助制度、空き家所有者向けの（１）除却をご覧ください。空き家所有者の除却に関する補助制度ですが、甲府市、富士吉田市、市川三郷町、早川町、身延町、富士川町は、除却にかかる費用の２分の１を助成しております。このうち、甲府市、富士吉田市につきましては、補助限度額が 100 万円で、それ以外の町では、補助限度額が 50 万円となっております。

また、都留市では、除却にかかる費用の５分の４を、西桂町では除却にかかる費用を全額、いずれも補助上限額を設けずに助成しております。さらに、山梨市では定額 20 万円を南アルプス市では定額 10 万円を助成しております。

次に、空き家関連補助制度の空き家所有者向け（２）家財処分をご覧ください。空き家所有者の家財処分に関する補助制度ですが、韮崎市、北杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市で、家財処分にかかった費用の２分の１を助成しております。補助限度額は、韮崎市、上野原市が 10 万円、北杜市、笛吹市、甲州市が 20 万円、中央市は 5 万円となっております。また、市川三郷町では、補助率は全額で、補助限度額を 10 万円としています。

次に、（３）空き家リフォームをご覧ください。空き家所有者の空き家リフォームに関する補助制度ですが、甲府市では、２つの制度があり、対象経費の３分の２、最大 200 万円まで助成しております。また、都留市ほか 11 市町村では、２分の１で、10 万円から 100 万円の限度額で助成しております。なお、山梨市では、補助率 10 分の１で、限度額 10 万円の助成をしております。また、南アルプス市では、定額 10 万円の補助制度も設けております。

次に、（４）家財処分をご覧ください。空き家利用者に対する家財処分につきまして、韮崎市、上野原市では、家財処分にかかった費用の２分の１を、補助限度額 10 万円で助成しております。また、笛吹市では、補助率 2 分の 1 で、限度額 20 万円を助成しており、中央市は、補助率 2 分の 1、限度額 5 万円となっております。なお、市川三郷町では、空き家所有者に対する家財処分の補助制度と同様、限度額 10 万円を助成しております。

次に、空き家利用者向け（５）空き家リフォームをご覧ください。空き家の利用者に対するリフォームの補助制度は、甲府市ほか 16 市町村では、各補助率で、10 万円から最大 200 万円の助成となっております。

次に、（６）その他をご覧ください。都留市では、空き家バンクに登録された物件の取得費に対し、最大 30 万円ほか、移住者加算を設け、助成しております。また、韮崎市では、空き家バンク登録者の登記に係る費用や、成約者に対する仲介手数料の補助限度額 10 万円で助成しております。

次に、（７）空き家バンクをご覧ください。表の「まる」が記載されているものが、空き家バンク制度を設けている市町村となります。甲斐市も含め、県内 21 市町村が、空き家バンク制度を設けております。

最後に、（８）空き家バンク登録奨励金（所有者向け）をご覧ください。山梨市では、空き家バンク登録物件の売買または賃貸借が成約した場合、所有者に対し奨励金として 10 万円を支給しており、大

月市および道志村では、空き家バンク登録物件の売買または賃貸借が成約した場合、所有者に対し奨励金として3万円を支給しています。また、韮崎市と富士河口湖町では、空き家バンク登録物件に移住が完了した場合、所有者に対し奨励金として10万円を支給しています。なお、補助制度の詳細については、資料の2ページ以降に、県で作成した資料を添付していますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、(3) 県内市町村の空き家対策関連の補助制度についての説明を終わります。

**○秋山 職務代理** 事務局の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。委員より、説明に対し、質疑、ご意見などがありましたら、挙手をお願いします。

[発言者なし]

**○秋山 職務代理** なければ、質疑を終了します。

以上で、3の県内市町村の空き家対策関連の補助制度についてを終わります。

次に、4の第2期計画の方向性及び策定スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

興石係長。

**○興石 建設総務係長** それでは、資料の5頁をお願いします。

(4) 第2期計画の方向性及び策定スケジュールについてご説明いたします。

1の第2期計画の方向性についてですが、まず、計画期間の(案)につきましては、第2期の計画期間は、第2次甲斐市総合計画後期基本計画の令和2年度から令和6年度と連携するため、令和3年度から令和6年度までの4年間としています。次に、施策等の方向性(案)につきましては、計画の基本方針は、継続しまして、具体的な取り組みにおいては、現行計画の取り組みを振り返り、施策の拡充及び本年度実施する空き家実態調査結果の有効活用について調査・検討を行い、第2期計画に反映することとしております。

2の策定スケジュールにつきましては、5月に、商工観光課と庁内会議を開催しております。6月、本日が、第1回空家等対策協議会で、7月に、議会の建設経済常任委員会へ状況報告を行います。次に8月に、関係課庁内会議と第2回空家等対策協議会を開催し、9月に、関係課庁内会議、10月に、関係課庁内会議と第3回空家等対策協議会を開催し、計画書の素案を決定します。11月の建設経済常任委員会で、素案の報告をし、12月中旬から1月の中旬の間で、パブリックコメントを実施し、2月に、関係課庁内会議、第4回空家等対策協議会を開催し、計画書(案)の決定を行い、建設経済常任委員会へ計画書(案)の報告とパブリックコメントに対する回答をHPで公表します。3月に、市長決裁により、計画書の決定を行い、HPで計画書を公表し、策定完了を予定しております。

説明は、以上であります。

**○秋山 職務代理** 事務局の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。委員より、説明に対し、質疑、ご意見などがありましたら、挙手をお願いします。

[発言者なし]



**○秋山 職務代理** なければ、質疑を終了します。

ここで、職務代理の私からお願い申し上げます。先ほど事務局から説明が、ありましたが、8月に、第2回目の協議会、10月が、第3回目、素案の決定になりますので、事務局に素案の叩き台を作成してもらいます。各委員から第2期計画へ盛り込むべき施策などのご意見がある場合には、次回、8月の第2回目の会議で、内容を協議したいと思いますので、7月17日金曜日までに、各自、書面に、ご意見をまとめるなどして、事務局へ提出をお願いいたします。なお、用紙の指定はございません。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

**○秋山 職務代理** それでは、そのように、お願いします。

それでは、4の第2期計画の方向性及び策定スケジュールについてを終わり、以上で、(1)第2期甲斐市空き家等対策計画の策定についてを終了します。

次に、(2)空き家実態調査の実施についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

興石係長。

**○興石 建設総務係長** それでは、資料の6頁をお願いします。

空き家実態調査の実施についてご説明いたします。

(1)調査概要につきましては、平成27年度の前回調査から4年が経過することから、最新の実態を把握するため、民間業者へ調査を委託し、市内全域を対象に外観目視による現地調査を行い、空き家の戸数、破損度及び空き家所有者の意向調査を行い、報告書を策定する。ものであります。

次に、(2)工期につきましては、令和2年5月29日から令和3年3月19日までです。

次に、(3)委託業者につきましては、三和航測株式会社甲信支社であります。

次に、(4)契約金額につきましては、8百58万円で、国庫補助事業で、2分の1が国から補助されます。

次に、(5)調査項目につきましては、①空き家の所在地調査、②土地、建物の所有者調査、③建築時期、接道状況、用途、階数、構造調査、④老朽度・危険度調査で、AランクからDランクの4段階の判定を行います。4段階の判定につきましては、Aランクが、修繕が、ほとんど必要なく、再利用が可能なもの。Bランクが、多少の修繕工事で、再利用が可能なもの。Cランクが、ただちに倒壊等の危険性は無いが、損傷が激しいもの。Dランクが、倒壊等の危険が切迫しており、解体が必要なもの。となります。最後に、⑤空き家、所有者の意向調査は、アンケート調査で行います。

次に、(6)調査スケジュールにつきましては、5月に、委託契約を締結しました。6月、7月は、資料収集などの、現地調査の事前準備になります。8月、9月が、現地調査で、調査員11人で現地調査にあたります。10月が、現地調査の結果に基づく老朽度・危険度判定、所有者調査、アンケート調査による所有者の意向調査、11月、12月が、空き家現況図・空き家台帳の作成、アンケート意向調査の集計、1月から3月で報告書の取りまとめを行うスケジュールとなっております。

説明は、以上であります。

**○秋山 職務代理** 事務局の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

丸茂委員。

**○丸茂 委員** 前後するかもしれませんが、前のものとも関係するかもしれませんが、今回、行う調査は、平成27年度に行って、その時に4ページの空き家等の件数1,145件というのがひとつあって、平成27年にやった実績が1,145件だったということで、今回再度行うという理解でよろしいでしょうか。

**○秋山 職務代理** 小宮山課長。

**○小宮山 建設課長** 今のご質問ですけれども、平成27年にやった結果が1,145件なのですけれども、その1,145件の空き家台帳をもとに、実態調査をやります。ただ、新しく空き家としてでていいるところもありますので、それも含めた中で、市内全域をやる。そして、恐らく、先ほど係長が説明した空き家のランクも平成27年の時より悪くなっているところもあると思いますので、その辺も詳しく調べるようなかたちで実施したいと考えております。

**○秋山 職務代理** 丸茂委員。

**○丸茂 委員** わかりました。その4ページのところの平成28年8月末で1,145件あって、令和2年3月末で1,055件になっているというのは、当初、平成27年ベースで考えて減っていますよということで、そして、その下の空き家バンクの実績は、令和元年に登録が11件あって、そのうち売買が7件で契約成立が3件と2件とあって、それは不動産屋さんが仲介して行われたということなのでしょうか。

**○秋山 職務代理** 小宮山課長。

**○小宮山 建設課長** まず、空き家の件数のことですけれども、平成27年に1,145件ありまして、令和2年には1,055件に減っているのですけれども、先ほど言ったように、減った分だけをカウントしましたので、新たに増えているところがカウントされていないので、その辺がちょっと現実と誤差がありますので、ご了解をいただきたいと思います。

**○秋山 職務代理** 丸茂委員。

**○丸茂 委員** すみません。ひとつ言いたかったのは、空き家バンクの実績として増えているので、とてもいいのではないかなというふうに思ったということと、啓発実績も、微増ですけれど増えているということであると、着実に、空き家対策に関しては効果が出ているのかなって思いました。ただ、先ほどの補助の関係からいうと、甲斐市では特定空家は今のところ無いということと、空き家が少ないということで補助はやってないということと理解していいのでしょうか。

**○秋山 職務代理** 小宮山課長。

**○小宮山 建設課長** 今の補助制度の話ですけれども、先ほど補助制度の一覧表を見ていただいて甲斐市が何もないので私どもも考えているのですけれども、今後は、第2期対策計画を策定する中で、やはり補助制度を取り入れる必要があると思っておりますので、この辺も重点的に検討しながら、空き家対策に十分となるような、必要な補助制度を導入していきたい、というふうに考えておりますので、ご

理解をいただきたいと思います。

○秋山 職務代理 丸茂委員。

○丸茂 委員 今回の調査によって、差が出たりとか、AランクからBランクとかの評価によってまたその方策が出てくると思うのですけれども、甲斐市の場合、人口が増えているというふうなことも考えると、空き家も確実に増えるのでしょけれども、空き家対策というふうに考えたときに、空き家を作らないような方策というのも必要で今やろうとしているのは、空き家が出たことに対してどうしようか、ということだと思うのですけれども、空き家を作らないような方策というのも、ひょっとしたらあるのではないかと、ふと思ひまして。どういうことかということ、次に住む人がいないから空き家になっちゃうということですよ。家族が継がないということ。だから、家族じゃなくても住みやすく、次につながる住み方みたいなことを検討されてもいいのではないかなと思ひました。

当然、家が新築してからローンを払い終わると価値がゼロになってしまうとかっていう価値の問題もありますから、なかなか難しいとは思ひのですけれども、耐震補強したりすると価値が上がるのではないかと、断熱補強すれば価値があがるんじゃないかなと思ひながら、甲斐市の建設課と一緒に耐震化のローラー作戦をしているときに感じたりしているのですけれども、いろいろ難しい問題はあるかと思うのですが、空き家を作らないことについても考えて、一緒に周知するみたいなこともやられたらどうかな、と思ひました。ご参考までに。

○秋山 職務代理 藤井係長。

○藤井 商工労働係長 先ほどの空き家バンクの関係でご質問いただきまして、令和元年度の契約成立件数、こちら売買が3件で賃貸が2件ということになっているのですけれども、空き家バンク自体は市のほうで登録もしていただくのですけれども、不動産業者さんがもともと持っている物件を空き家バンクでも登録する。というケースが結構ありまして、その内訳で言いますと、売買3件のうち1件は不動産業者さんが契約をした物件になります。賃貸のほうは2件中2件とも不動産業者さんが契約をされたという形になっております。以上です。

○秋山 職務代理 丸茂委員。

○丸茂 委員 ありがとうございます。

○秋山 職務代理 ほかに質問はありますか。

田中委員。

○田中 委員 質問というよりも意見になろうかと思ひます。空き家の実態調査の結果を第2期の計画に反映させるというように説明があったかと思ひます。そうすると、右側の6ページの調査のスケジュールをもう少し加速する必要があるのではないかと思ひました。以上です。

○秋山 職務代理 小宮山課長。

○小宮山 建設課長 ご指摘の通り、そのように思ひますので、少し改善していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○秋山 職務代理 そのほか、何かありますでしょうか。

[発言者なし]

○秋山 職務代理 なければ、これで質疑を終了します。

以上で、(2) 空き家実態調査の実施についてを終了します。

次に、(3) その他に入ります。委員より、その他、何かありますか。

[発言者なし]

○秋山 職務代理 なければ、事務局からありますか。

興石係長。

○興石 建設総務係長 昨日、開催いたしました空き家無料相談会は、事前申し込みが1件あり実施したところでございます。県司法書士会、県宅地建物取引業協会との共催による開催で、小野委員と小久江委員に相談員としてご参加いただきましたので、ご報告いたします。

また、次回の協議会についてでございますが、8月に開催を予定しております。日程が決まり次第、通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○秋山 職務代理 昨日の空き家無料相談会については、小野委員、小久江委員、お疲れさまでございました。コロナの関係もあると思いますが、相談者1件の報告と、また、次回の会議予定は、8月で、決定しだい、通知すると言う内容でしたので、よろしくお願いいたします。

それでは、他になければ、以上で、(3) その他を終了します。

以上で、議題を終了します。ご協力に感謝いたします。

[閉 会]

○小宮山 建設課長 慎重審議ありがとうございました。また、秋山職務代理ありがとうございました。

(3) その他に関して、1つ補足ですけれども、先ほど秋山職務代理からも話がありましたけれども、私どもがこれから計画の素案を策定するにあたりまして、先ほどもご意見をいただきましたが、もし、その他にもご意見がありましたら、先ほども申し上げたとおり7月17日までに、電話でもよろしいのでご提案いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回甲斐市空き家等対策協議会を終了します。

最後に、挨拶を交わしたいと思います。皆様、ご起立願います。相互に礼。お疲れさまでした。

閉会 午後2時17分